

# 最低賃金審議会の意見に関する異議の 申出に係る諮問文写

写

北労発基0823第1号  
令和5年8月23日

北海道地方最低賃金審議会  
会長 亀野 淳 殿

北海道労働局長  
友藤 智朗

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、「北海道労働組合総連合」及び「きよの社会保険労務士事務所」から、最低賃金法第11条第2項による異議の申出がありましたので、貴審議会の意見を求めます。